

特記仕様書		⑧ 建築材料等		⑩ 特別な材料の工法		⑪ 建築基準法による風圧力等の指定		⑫ 設計G.L.		⑬ 技能士																																																													
<p>I 工事概要</p> <p>1 工事番号・名称 庄原市総合体育館アリーナ床張替工事</p> <p>2 工事場所 庄原市西本町四丁目3番2号</p> <p>3 用途地域等 都市計画区域(○内・外) 用途地域(第1種住居地域) 防火地域等(・防火・準防火 ○指定なし ○2.2条) その他の地域・地区()</p> <p>4 主要用途 体育施設(体育館)</p> <p>5 敷地面積 8,408.46㎡</p> <p>6 工事の概要 建築改修工事・改修解体工事</p> <p>7 別途工事</p> <p>8 その他</p> <p>9 特記仕様書の範囲 特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印印もで構成する。 ・ 構造特記仕様書 ・ 外構工事特記仕様書 ・ 植栽工事特記仕様書 ○ 解体工事特記仕様書 ・ 電気設備工事特記仕様書 ・ 機械設備工事特記仕様書</p> <p>II 建築工事仕様</p> <p>1. 共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」(以下「改修標準仕様書」という。) 「公共建築木造工事標準仕様書(最新版)」(以下「木造標準仕様書」という。) 及び「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」(以下「解体共通仕様書」という。)による。なお、施工条件明示書は、特記仕様書に含める。</p> <p>2. 特記仕様 1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の()、< >及び[]内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p>		<p>① 一般事項</p> <p>○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督職員に報告の上、指示に従うこと。</p> <p>○ 請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。</p> <p>○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況(地盤、擁壁、内外壁、床、建具等)を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示</p> <p>○ 建設工事執行規則(昭和39年3月広島県規則第9号) ○ 広島県建設工事元請・下請関係適正化要綱(平成31年4月1日施行) ○ 建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) ○ 広島県建築工事写真撮影要領(最新版)及び 工事写真撮影ガイドブック<建築工事編及び解体工事編>(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版) ・ 建築構造設計基準(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 最新版)</p> <p>工事工期より 日前 (1.2.1)</p> <p>④ 工事実績情報(GORINS)の登録 ※ 適用する(請負精算額が500万円以上の場合) (1.1.4) 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・ 適用しない</p> <p>⑤ 発生材の処理等 (1.3.8) 発生材の処理 ・ 引渡しを要するもの() ・ 特別管理産業廃棄物() 受入れ施設名・所在地(km) ・ 再生资源化を図るもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>受入施設名</th> <th>所在地(Km)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セメント コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アスファルト コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 現場において再利用を図るもの() ・ その他の廃棄物(安定型)() 受入れ施設名・所在地(km) ・ その他の廃棄物(管理型)() 受入れ施設名・所在地(km) 上記の処理、処分は設計精算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。 また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること。</p> <p>⑥ 電気保安技術者 (1.3.3) ※ 適用する ※ 適用しない</p> <p>⑦ 事故報告 (1.3.9) 工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、別に指示する「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。</p>		種類	受入施設名	所在地(Km)	備考	セメント コンクリート塊				アスファルト コンクリート塊				建設発生木材				建設汚泥				<p>① 環境への配慮 (1.4.1) 本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシテハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。</p> <p>ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド放散量は、次のとおりとする。 ホルムアルデヒド放散量 規制対象外の場合の該当する建築材料 1) JIS及びJASのF☆☆☆☆品 2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 3) 次の表示のあるJAS適合品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用</p> <p>※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 (1.5.9) 試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。</p> <p>測定対象物質 ※ホルムアルデヒド(濃度指針値 100µg/m³・0.08ppm) ※スルホン(濃度指針値 220µg/m³・0.05ppm) ※トルエン(濃度指針値 260µg/m³・0.07ppm) ※エチルベンゼン(濃度指針値 3,800µg/m³・0.88ppm) ※キシレン(濃度指針値 200µg/m³・0.20ppm)</p> <p>測定する室等:(改修工事の室)</p> <p>採取方法: 吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では8時間採取する。</p> <p>測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器</p> <p>測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。</p> <p>・ 総揮発性有機化合物の測定 測定方法、測定物質及び測定場所等については、この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。</p> <p>※ 室内VOC濃度の測定結果に関する書面の当該施設への掲示については、施設管理者に依頼する。</p> <p>「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。</p> <p>(8.4.3)(8.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.11.2~13.2)(16.14.5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事</th> <th>建築基準法の指定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長尺金属板葺 折板葺</td> <td>風速(V0) ※30</td> </tr> <tr> <td>粘土瓦葺</td> <td>地表面粗度区分 ・Ⅱ ・Ⅲ</td> </tr> <tr> <td>ガラスブロック A.L.C外壁パネル 押出成形セメント板外壁パネル 重量シャッター 軽量シャッター オーバードア</td> <td>多雪地域の指定 ・有 ・無</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 図示 ・ 現状平均地盤高 (1.5.2) ・ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ○ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種(技能検定作業)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下に該当工事</td> <td>○該当する作業がある以下の職種(作業)の全て</td> </tr> <tr> <td>仮設工事</td> <td>・とび(とび作業)</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>・鉄筋施工(鉄筋組立作業)</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>・型枠施工(型枠工事作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>・とび(とび作業) ・鉄工(構造物鉄工作業)</td> </tr> <tr> <td>コンクリートブロック・ALCパネル ・押出成形セメント板工事</td> <td>・ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ALCパネル施工(ALCパネル工事作業)</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>・防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系防水工事作業 ・FRP防水工事作業)</td> </tr> <tr> <td>石工事</td> <td>・石材施工(石張り作業)</td> </tr> <tr> <td>タイル工事</td> <td>・タイル張り(タイル張り作業)</td> </tr> <tr> <td>木工事</td> <td>・建築大工(大工工事作業)</td> </tr> <tr> <td>屋根及びとい工事</td> <td>・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき(かわらぶき作業)</td> </tr> </tbody> </table>		適用工事	建築基準法の指定	長尺金属板葺 折板葺	風速(V0) ※30	粘土瓦葺	地表面粗度区分 ・Ⅱ ・Ⅲ	ガラスブロック A.L.C外壁パネル 押出成形セメント板外壁パネル 重量シャッター 軽量シャッター オーバードア	多雪地域の指定 ・有 ・無	工事種目	技能検定職種(技能検定作業)	以下に該当工事	○該当する作業がある以下の職種(作業)の全て	仮設工事	・とび(とび作業)	鉄筋工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業)	コンクリート工事	・型枠施工(型枠工事作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)	鉄骨工事	・とび(とび作業) ・鉄工(構造物鉄工作業)	コンクリートブロック・ALCパネル ・押出成形セメント板工事	・ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ALCパネル施工(ALCパネル工事作業)	防水工事	・防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系防水工事作業 ・FRP防水工事作業)	石工事	・石材施工(石張り作業)	タイル工事	・タイル張り(タイル張り作業)	木工事	・建築大工(大工工事作業)	屋根及びとい工事	・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき(かわらぶき作業)	<p>① 完成写真 (1.5.10) ※ 作成する ・ 作成しない 広島県建築工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原版(ネガ又は電子媒体)とともに監督職員に提出する。なお、原版を電子媒体とする場合は、CD等で提出すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>サイズ</th> <th>撮影箇所数</th> <th>部数</th> <th>提出様式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※カラー ・白黒</td> <td>※L ・2L ・六切り</td> <td>※広島県写真撮影要領の完成写真程度 ・箇所</td> <td>※1部 ・部</td> <td>※工用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>16. 設備工事との取合い 施工範囲 各工事の区分表による。 施工図 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。</p> <p>⑰ 火災保険等 工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。 保険の種類 ※ 火災保険 ※ 建設工事保険 保険期間 ※ 工事着手から工事目的物引き渡しまで</p> <p>18. 住宅瑕疵担保責任 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付け ・あり(新築住宅の場合) ・なし(新築住宅以外の場合)</p> <p>① 仮囲い ※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置は協議による。(体育室内の立入禁止措置)。 ・カラーコーン・パー、フェンスバリケード</p> <p>② 危害防止 ※ シート張り ・ 金網養生</p> <p>3. 交通誘導員 ・ 配置する(日 × 人 = 人日) ※ 配置しない</p> <p>4. 揚重機械器具 ・ トラッククレーン(t吊り) × 日 ・ (t吊り) × 日</p> <p>5. 監督職員事務所 ※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ・ 設ける(規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可 ・否) 備品()</p> <p>⑥ 工事表示板 ※ 設置する(設置枚数 1枚) ・ 設置しない 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日広島県土木部営繕課・設備室制定)による。</p> <p>7. 作業コスト表示板 ・ 設置する(設置枚数 ※ 1枚 ・ 枚) ※ 設置しない 営繕工事における工事及びコスト表示要領(平成14年2月6日広島県土木部営繕課・設備室制定)による。</p> <p>⑧ 工事用水 構内既存の施設 ○ 利用できる(※有償 ・ 無償) ※ 利用できない</p> <p>⑨ 工事用電力 構内既存の施設 ○ 利用できる(※有償 ・ 無償) ※ 利用できない</p> <p>⑩ 工事用通路 ※ 指定しない ・ 指定する(図示)</p> <p>11. 足場等 (2.2.4) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働けやすい安心感のある足場に関する基準」によること。</p> <p>12. その他の仮設</p>		分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式	※カラー ・白黒	※L ・2L ・六切り	※広島県写真撮影要領の完成写真程度 ・箇所	※1部 ・部	※工用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)	<p>その他工種については設計図及び標準仕様書による。</p>	
種類	受入施設名	所在地(Km)	備考																																																																				
セメント コンクリート塊																																																																							
アスファルト コンクリート塊																																																																							
建設発生木材																																																																							
建設汚泥																																																																							
適用工事	建築基準法の指定																																																																						
長尺金属板葺 折板葺	風速(V0) ※30																																																																						
粘土瓦葺	地表面粗度区分 ・Ⅱ ・Ⅲ																																																																						
ガラスブロック A.L.C外壁パネル 押出成形セメント板外壁パネル 重量シャッター 軽量シャッター オーバードア	多雪地域の指定 ・有 ・無																																																																						
工事種目	技能検定職種(技能検定作業)																																																																						
以下に該当工事	○該当する作業がある以下の職種(作業)の全て																																																																						
仮設工事	・とび(とび作業)																																																																						
鉄筋工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業)																																																																						
コンクリート工事	・型枠施工(型枠工事作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)																																																																						
鉄骨工事	・とび(とび作業) ・鉄工(構造物鉄工作業)																																																																						
コンクリートブロック・ALCパネル ・押出成形セメント板工事	・ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ALCパネル施工(ALCパネル工事作業)																																																																						
防水工事	・防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アクリル樹脂系防水工事作業 ・FRP防水工事作業)																																																																						
石工事	・石材施工(石張り作業)																																																																						
タイル工事	・タイル張り(タイル張り作業)																																																																						
木工事	・建築大工(大工工事作業)																																																																						
屋根及びとい工事	・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき(かわらぶき作業)																																																																						
分類	サイズ	撮影箇所数	部数	提出様式																																																																			
※カラー ・白黒	※L ・2L ・六切り	※広島県写真撮影要領の完成写真程度 ・箇所	※1部 ・部	※工用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム(台紙寸法323×270程度)																																																																			



庄原市

令和8年度
施行

庄原市総合体育館アリーナ床張替工事

図面名称

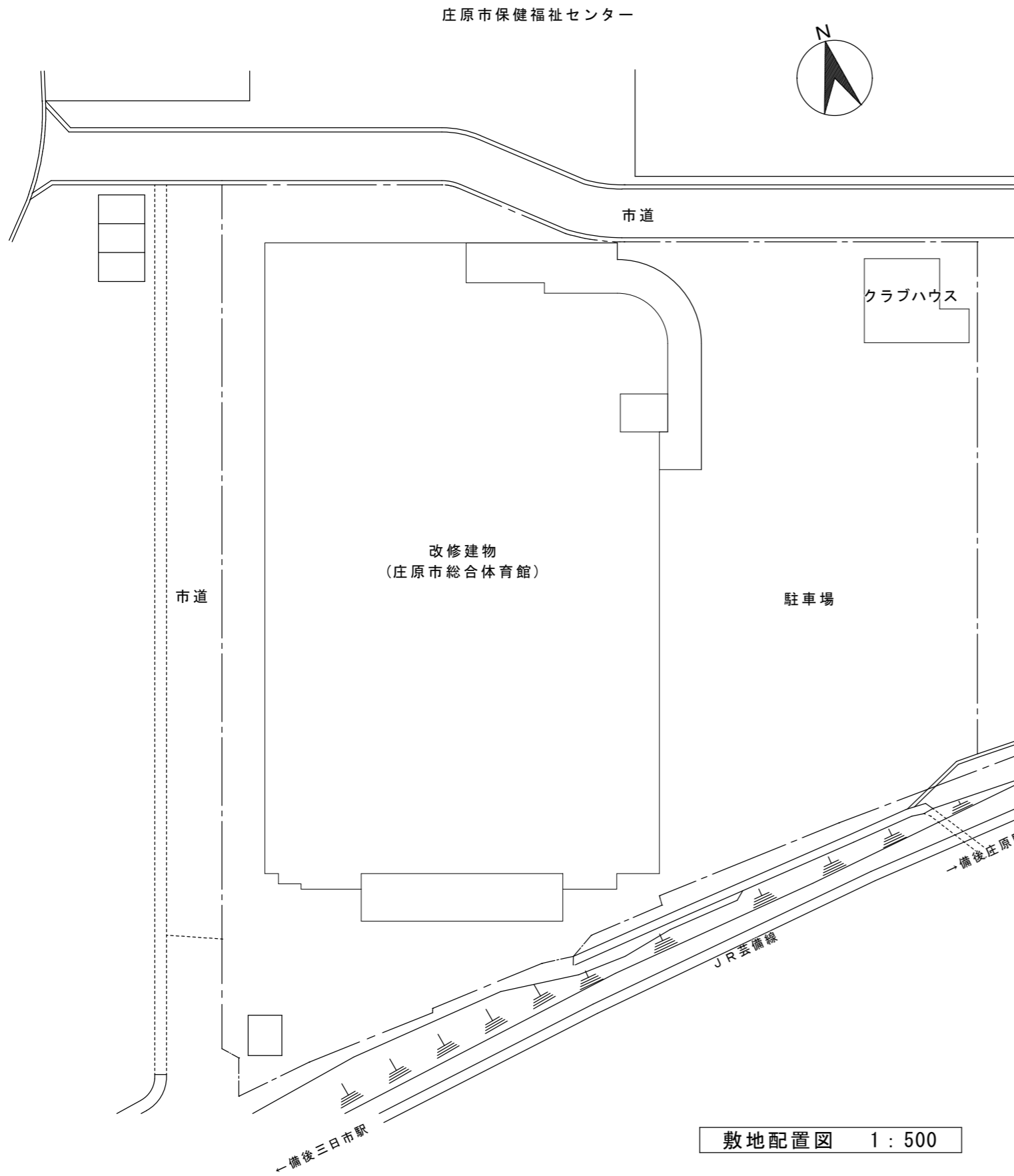
特記仕様書

図面番号

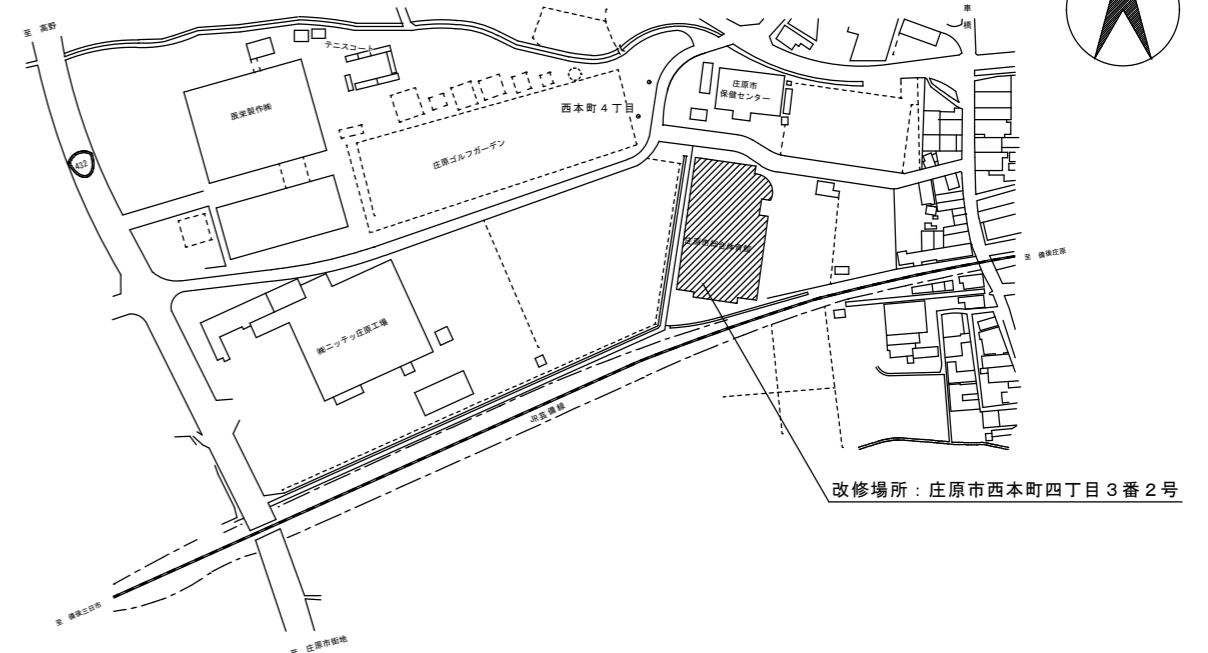
縮尺

—

1



敷地配置図 1 : 500



附近見取図



庄原市

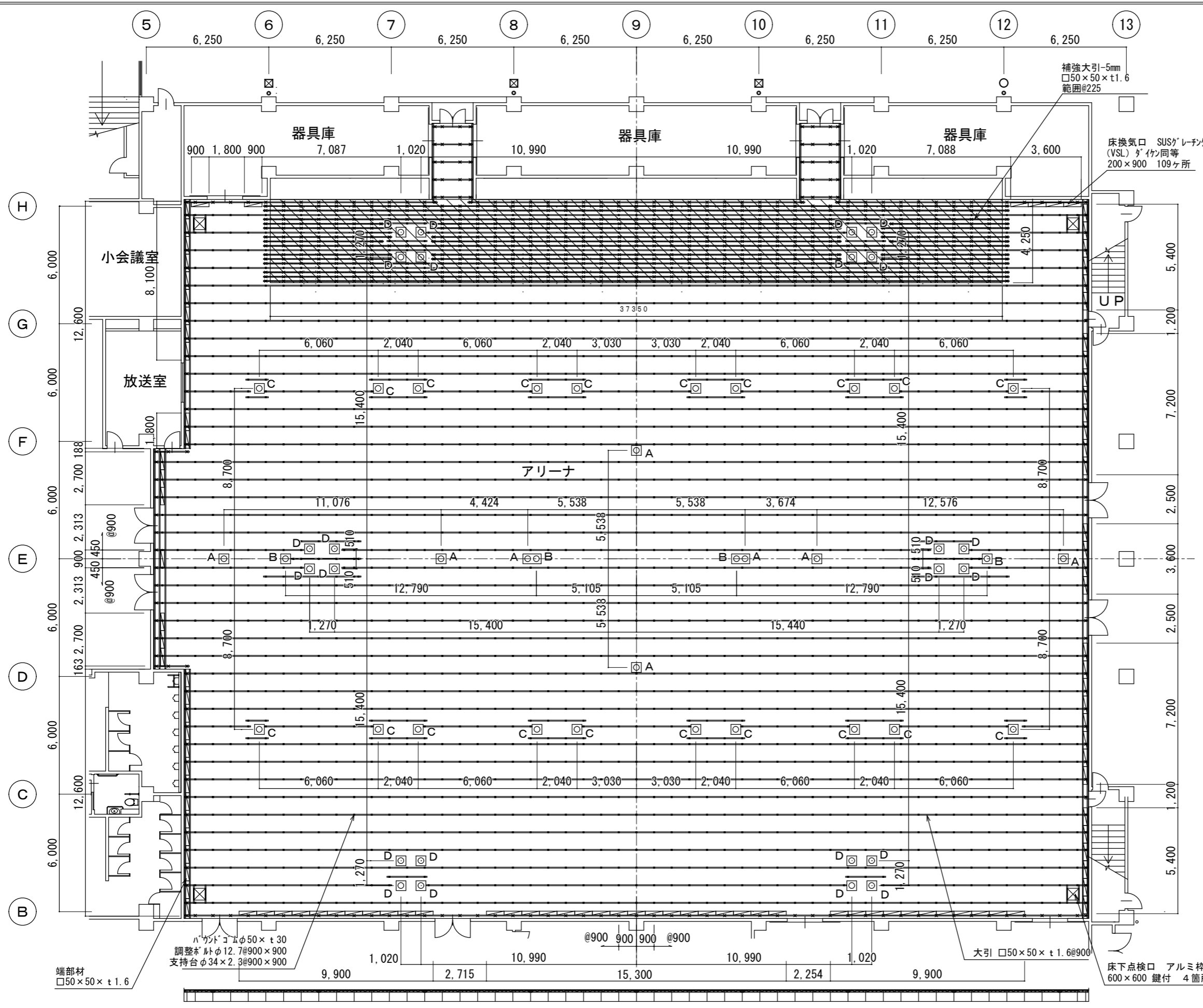
令和8年度
施行

庄原市総合体育館アリーナ床張替工事

図面名称
縮尺

配置図
A3-1/600

図面番号
2



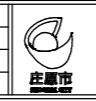
室名	床仕上材仕様
アリーナ	大型積層フローリング t18×140×1,800 表層が t6 普通貼 ささくれ抑制加工品 カッター掛 1液湿気硬化型ウレタン塗料3回塗装仕上 針葉樹構造用合板 t15 F☆☆☆☆

室名	鋼製床下地仕様
アリーナ H=600 900-3形 デッキタイプ	普通鋼板デッキプレート V-50×t1.2 大引 □50×50×t1.6 補強大引-5mm □50×50×t1.6 移動観覧席補強範囲@225 端部材 □50×50×t1.6 バウンドゴム φ50×t30 ⊗部 (全周) ゴム無し 支持台 φ34.0×t2.3 調整ボルト φ12.7 @900×900 アンカボルト φ12.7 オールソーカー

※全周、換気口、点検口廻り：エキスパンションゴム 18×20

室名	その他仕様
アリーナ	床換気口 SUSがレーチング (VSL) がイケン同等 200×900 N=109ヶ所 床下点検口 アルミ枠 600×600 鍵付 N=4ヶ所

床下基礎明細		
記号	名称	数量
A	バレーボール用	8ヶ所
B	テニスボール用	4ヶ所
C	バドミントンボール用	20ヶ所
D	移動式バスケット用	24ヶ所
合計		56ヶ所

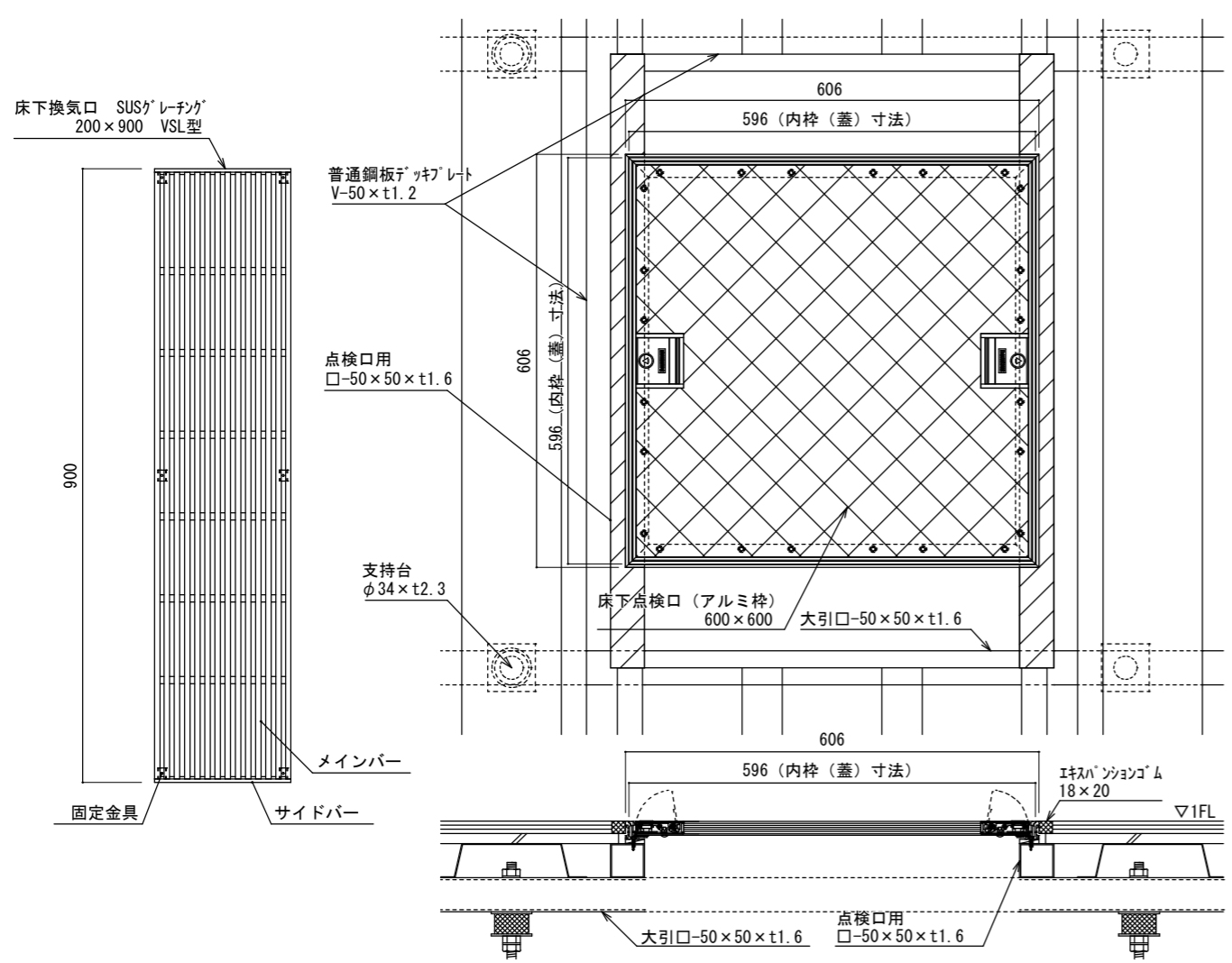


庄原市

令和8年度
施行

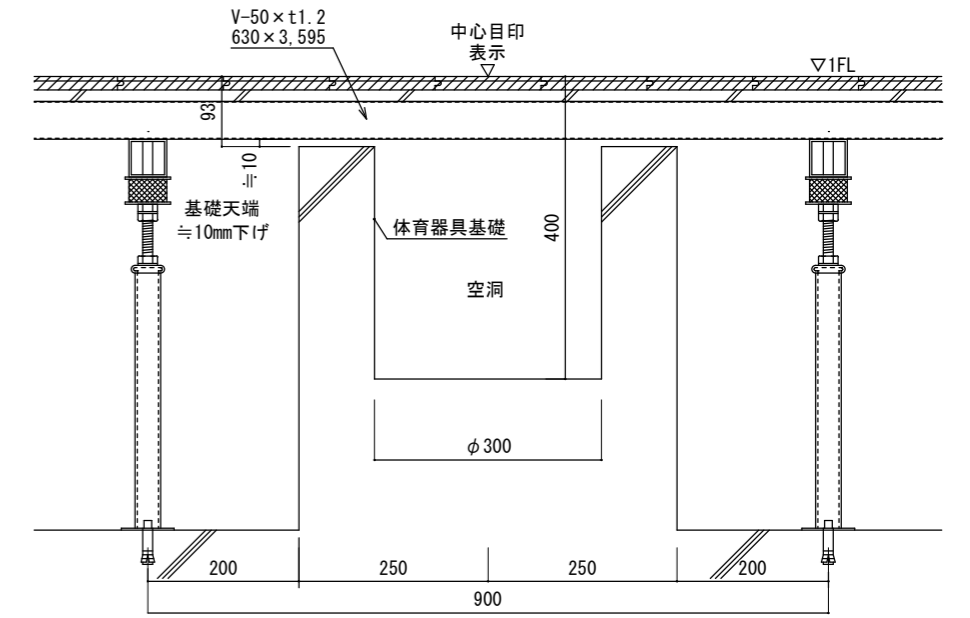
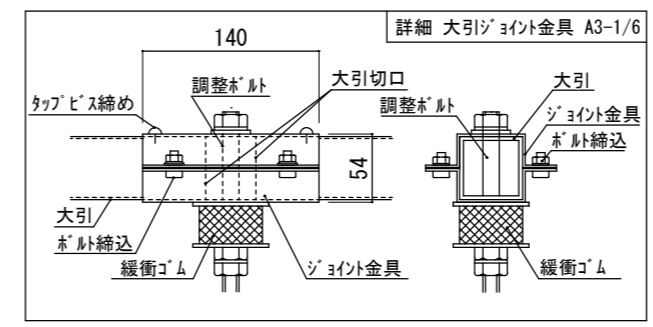
庄原市総合体育館アリーナ床張替工事

図面名称	システム床伏図	図面番号
縮尺	A3-1/200	5

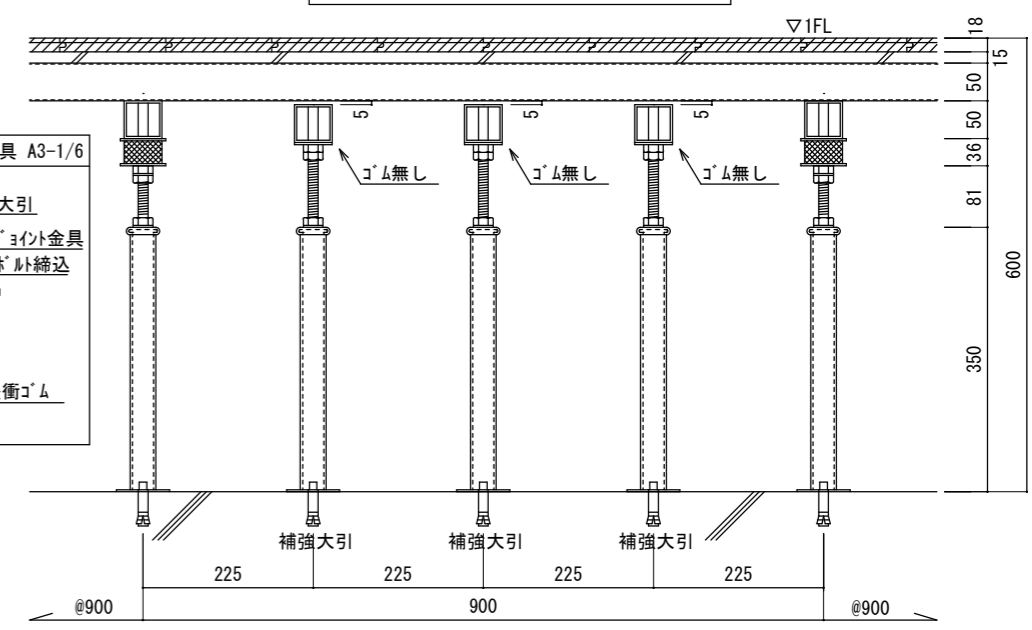


換気口 平面、断面詳細図 S=1/10

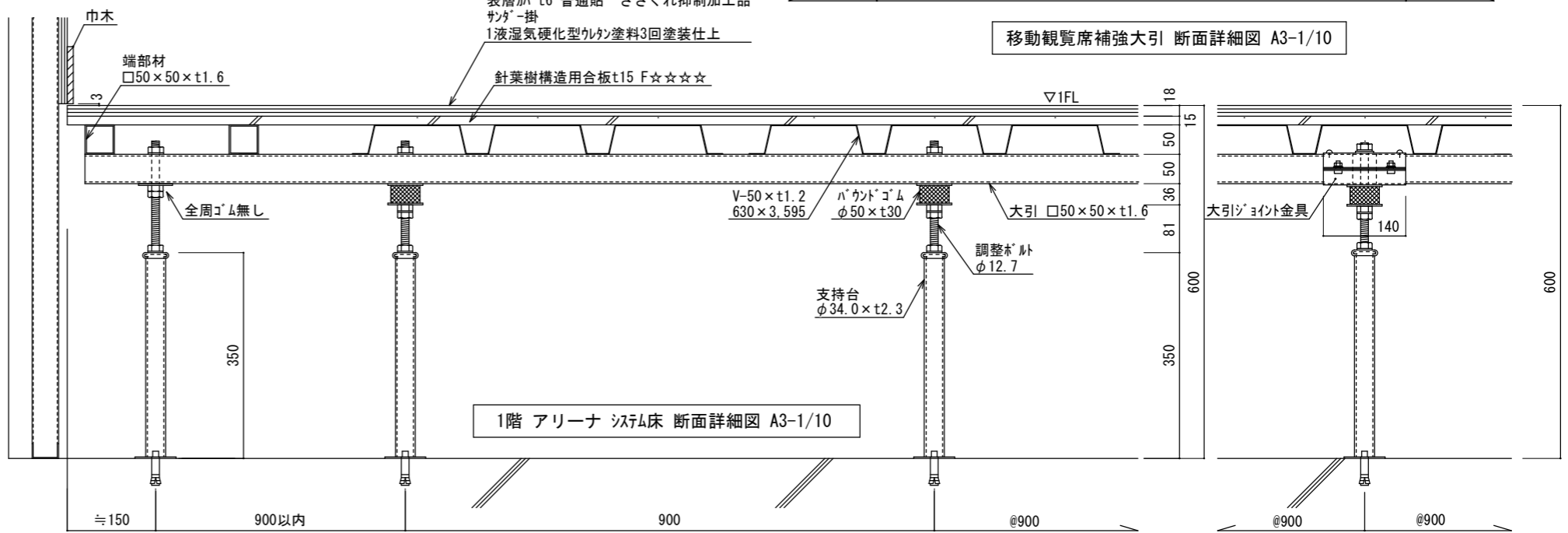
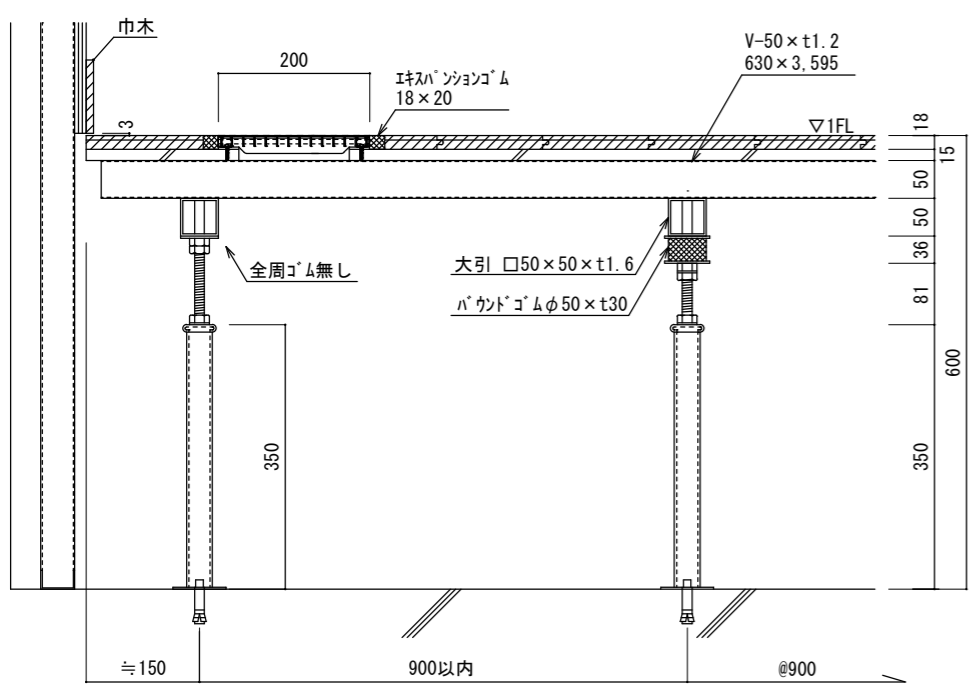
点検口 平面、断面詳細図 S=1/10



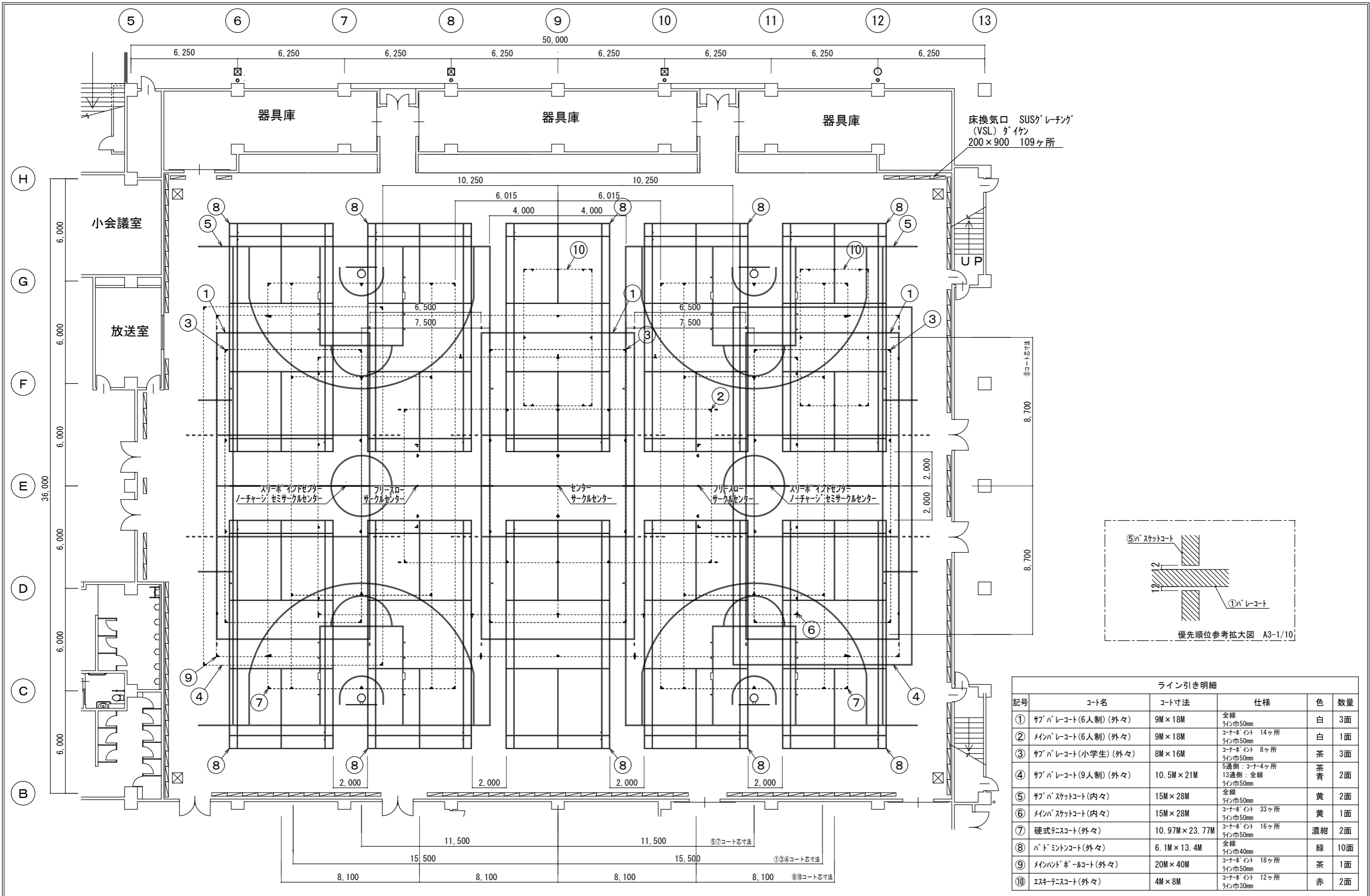
体育器具基礎廻り 断面詳細図 S=1/10



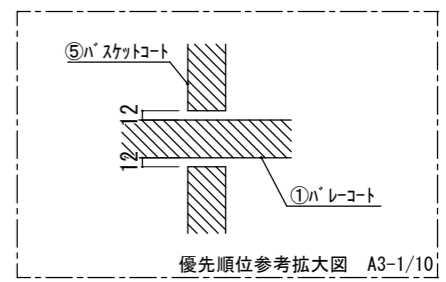
移動観覧席補強大引 断面詳細図 A3-1/10



1階 アリーナ システム床 断面詳細図 A3-1/10

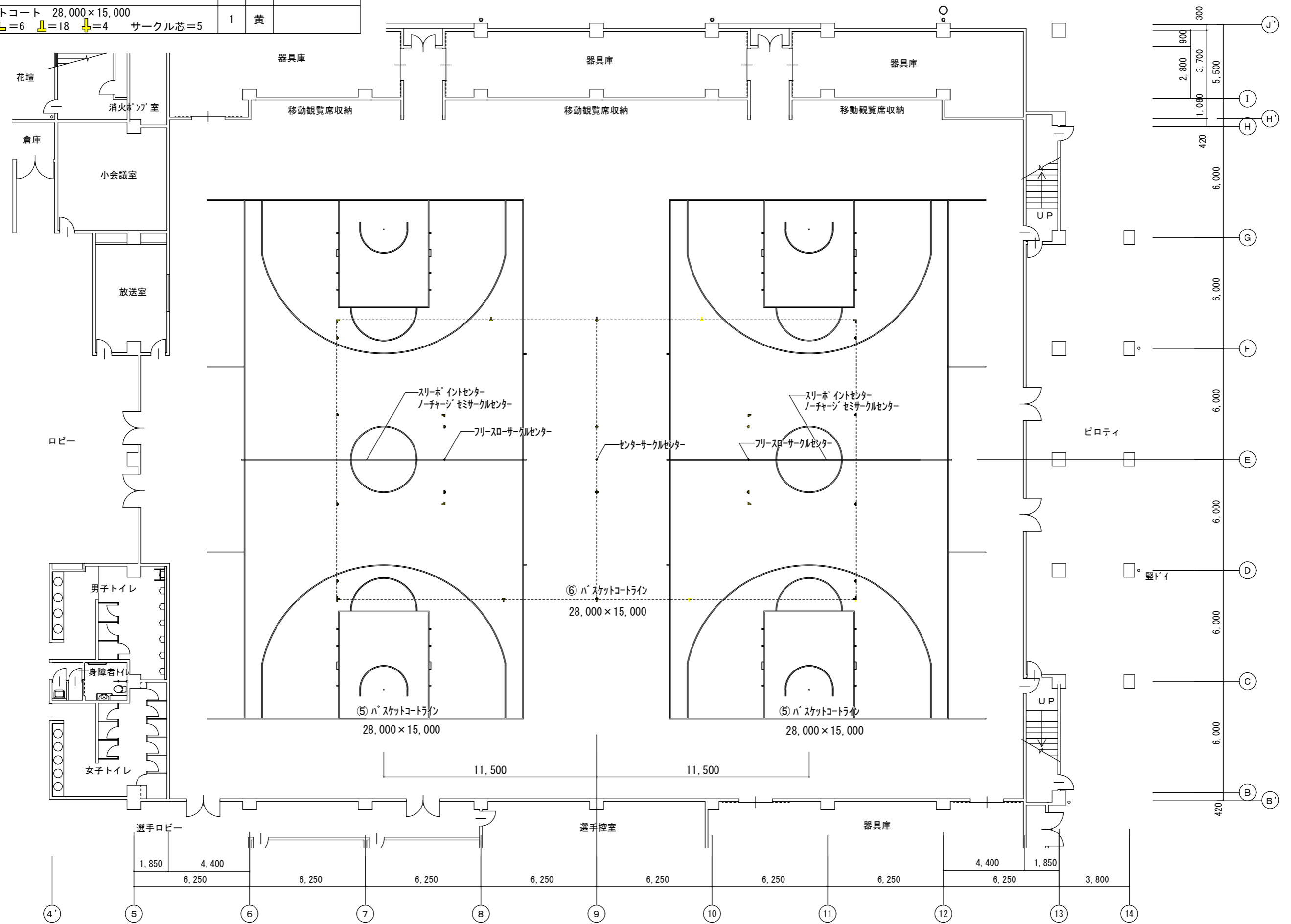


床換気口 SUSカレチン®
(VSL) タイテン
200×900 109ヶ所

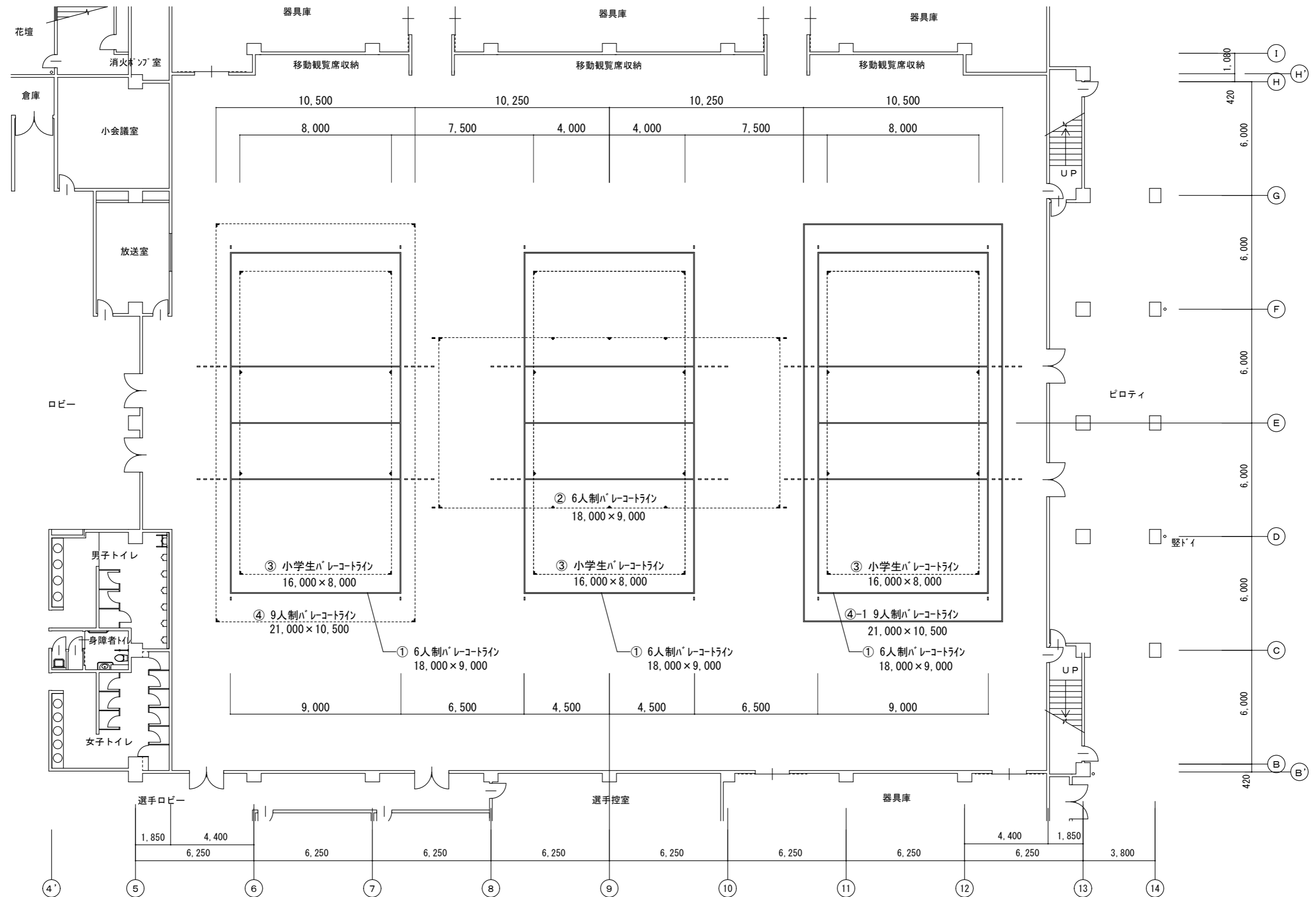


ライン引き明細					
記号	コート名	コート寸法	仕様	色	数量
①	サブバレーコート(6人制)(外々)	9M×18M	全線 ライン巾50mm	白	3面
②	メインバレーコート(6人制)(外々)	9M×18M	コーナースタント ライン巾50mm	白	1面
③	サブバレーコート(小学生)(外々)	8M×16M	コーナースタント ライン巾50mm	茶	3面
④	サブバレーコート(9人制)(外々)	10.5M×21M	5通側:コーナースタント 13通側:全線 ライン巾50mm	茶青	2面
⑤	サブバスケットコート(内々)	15M×28M	全線 ライン巾50mm	黄	2面
⑥	メインバスケットコート(内々)	15M×28M	コーナースタント ライン巾50mm	黄	1面
⑦	硬式テニスコート(外々)	10.97M×23.77M	コーナースタント ライン巾50mm	濃紺	2面
⑧	バドミントンコート(外々)	6.1M×13.4M	全線 ライン巾40mm	緑	10面
⑨	メインハンドボールコート(外々)	20M×40M	コーナースタント ライン巾50mm	茶	1面
⑩	エキステニスコート(外々)	4M×8M	コーナースタント ライン巾30mm	赤	2面

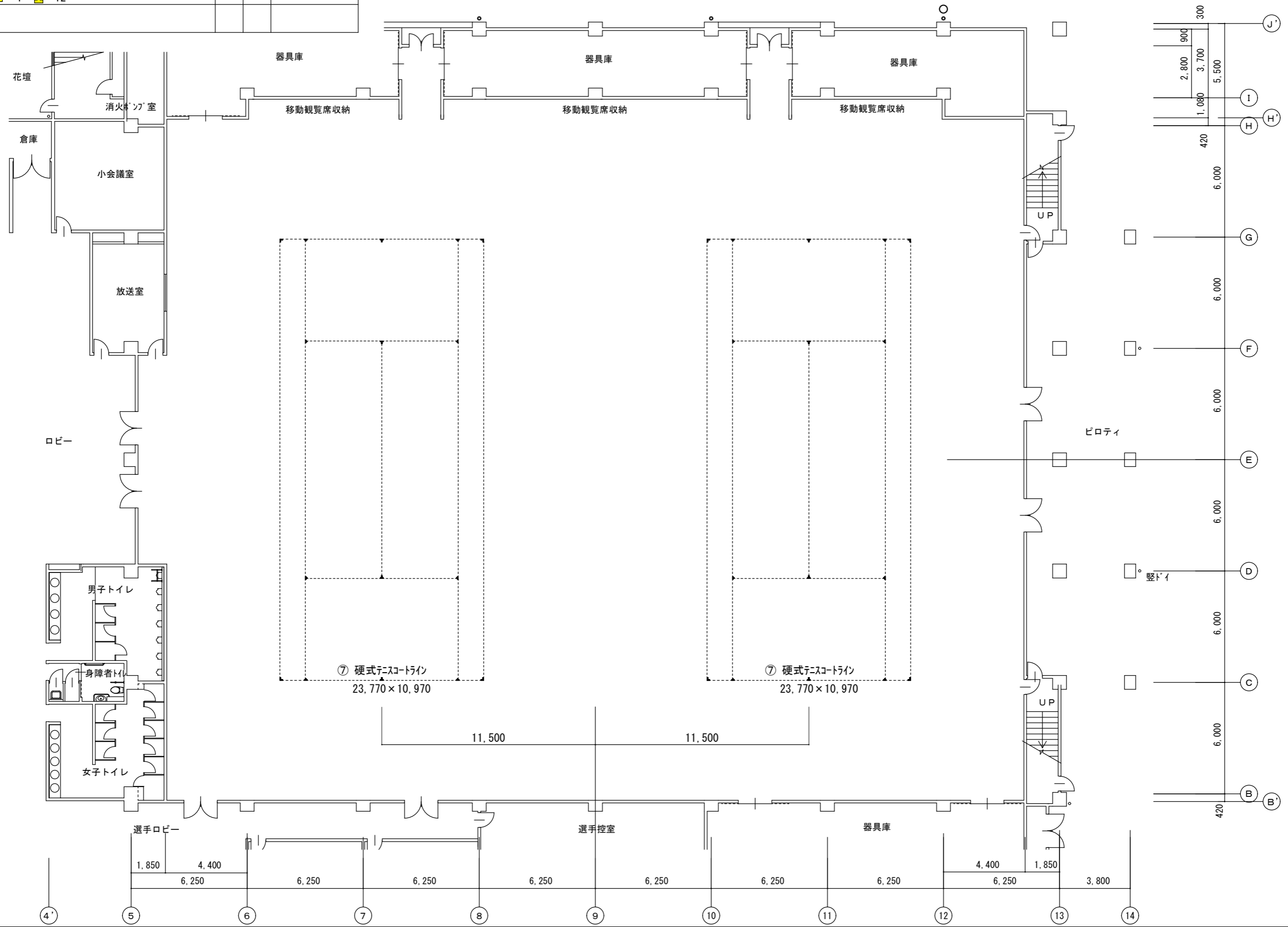
N0	名称・規格	数量	色	備考
⑤	サブバスケットコート 28,000×15,000 全ライン	2	黄	
⑥	メインバスケットコート 28,000×15,000 コーナーのみ L=6 ↓=18 ↓=4 サークル芯=5	1	黄	



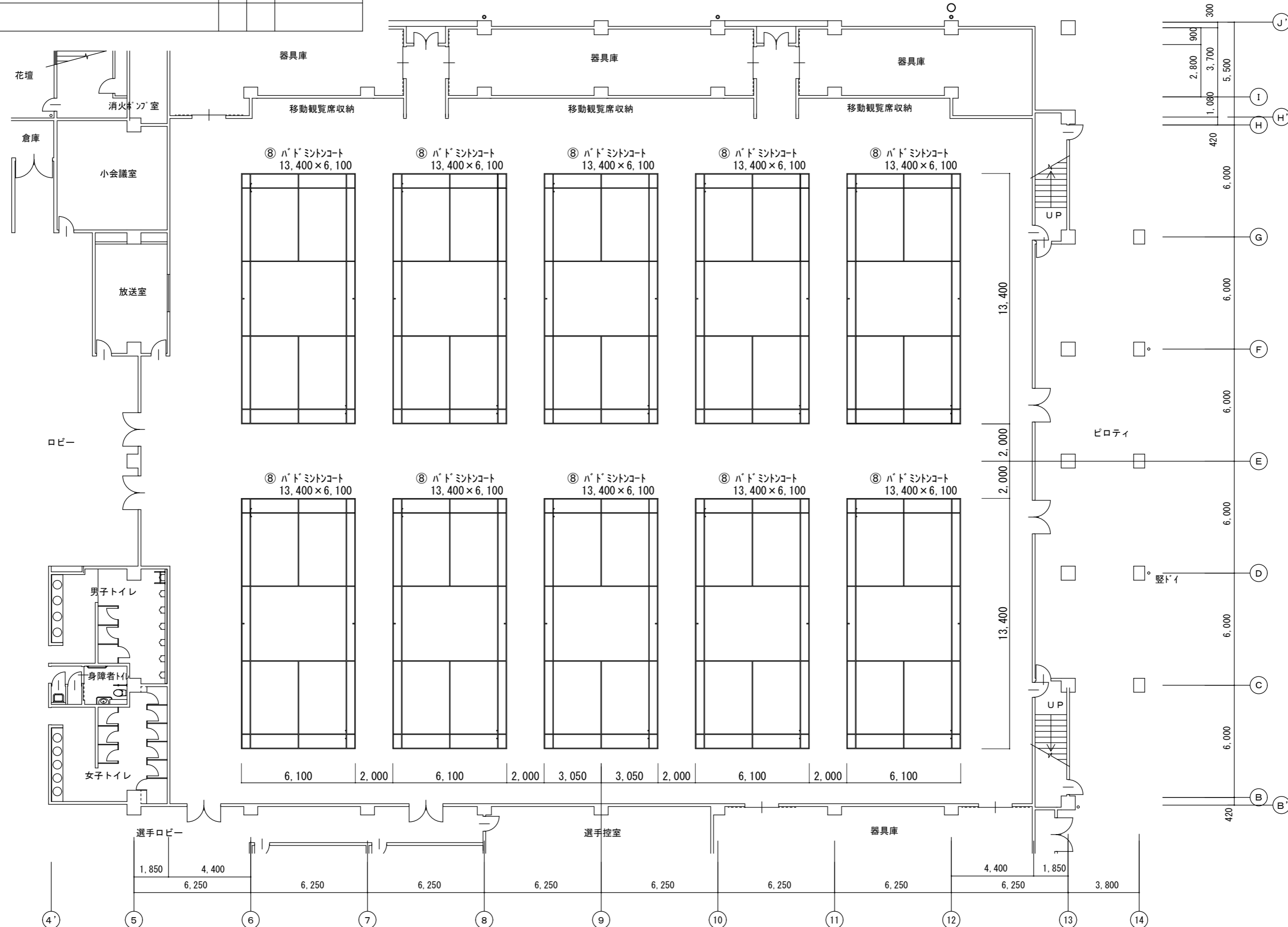
NO	名称・規格	数量	色	備考	NO	名称・規格	数量	色	備考	NO	名称・規格	数量	色	備考
①	サブバレーコート 18,000×9,000 全ライン	3	白	6人制	③	サブバレーコート 16,000×8,000 コーナーのみ L=4 J=4	3	茶	小学生	④-1	サブバレーコート 21,000×10,500 全ライン	1	青	9人制
②	メインバレーコート 18,000×9,000 コーナーのみ L=4 J=6 K=4	1	白	6人制	④	サブバレーコート 21,000×10,500 コーナーのみ L=4	1	茶	9人制					



NO	名称・規格	数量	色	備考
⑦	サブテニスコート 23,770×10,970 コーナーのみ L=4 D=12	2	濃紺	



NO	名称・規格	数量	色	備考
⑧	バドミントンコート 13,400×6,100 全ライン	10	緑	



NO	名称・規格	数量	色	備考
⑨	ハンドボールコート 40,000×20,000 コーナーのみ L=4 ↓=6 ↓=2 ◀=4	1	茶	
⑩	エスキーテニスコート 8,000×4,000 コーナーのみ L=4 ↓=8	2	赤	

